



みどり
水士里ネット

会津北部土地改良区
と
ふくしま
会津北部土地改良区

第94号 令和6年3月1日 発行
会津北部土地改良区 広報

〒966-0017

福島県喜多方市関柴町三津井字前田454-1

TEL 0241-22-7356

FAX 0241-22-7396

組合員数3,713人 受益面積4,770.1ha

目次

・ 理事長 挨拶	2	・ 令和6年度 配水計画	9
・ 第49回臨時総代会開催	2	・ 土地改良区よりお知らせ	10
・ 令和4年度 決算財務の公表	3	・ 届出を忘れずに	12
・ 令和4年度 事業報告	8		

上空から見た八方頭首工

八方頭首工



会津北部土地改良区
理事長 佐藤 雄一

理事長あいさつ

第49回臨時総代会の開催にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。

総代の皆様には、師走を迎えて大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様には、土地改良事業の推進に、特段のご支援ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

さて、本年も全国各地で自然災害が猛威を振るう中、当区管内でも雨が少なく水稻の品質や収量への影響は避けられなかったものの、日中ダムを始めとし農業水利施設をフル活用し、河川の自流が低下する中で、ダムの貯留水を5つの河川へ補給することで、少ないながらも農業用水の供給を継続することができ、国営・県営のかんがい排水事業の効果が最大限に発揮されました。

国営、県営による農業水利施設の長寿命化や機能向上のための保全対策事業は、関係各位のご尽力で順調に進捗しております。これら事業の推進には予算の確保が必要不可欠であります。本年11月に国営農業水利事業東北協議会会長として、農林水産副大臣、農村振興局長、財務大臣政務官、財務省主計局主計官と直接面談し、東北地方の厳しい現状をご理解いただき、各種予算の確保や農家・組合員の負担軽減等について、要請をして参りました。引き続き東北6県の大規模土地改良区の役員並びに51の会員と連携し、地域の現状を訴え、活動を展開してまいります。

また、9月28日から29日の2日間、全国土地改良事業団体連合会が事務局である全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会がこの会津の地で行われました。この研究会は当会津北部土地改良区と会津宮川土地改良区が開催地主催となり、全国各地から150名の参加をえて、会津の国営農業水利事業や施設管理の現状、組織運営などについて会員相互に管理技術を研鑽したところです。

当区では複式簿記導入4年目となり、現金の動きのみに囚われることなく、財務と運営の状況が把握できます。施設老朽化率が75%を超えるなか、次期施設更新に備えるべく、長期的展望に立ち、財政基盤を強化し、国・県・市町村、関係各位のご協力を得ながら、適宜適切に補修・更新を実施し、施設の管理水準を維持していくとともに、先人から受け継いだ貴重な財産である農業水利施設と、これまで培ってきた管理技術を次世代へ継承するため、役職員一丸となって努力して参ります。

本日は、令和4年度決算、令和5年度事業計画変更、補正予算、全4議案を提出しております。総代の皆様には、慎重なるご審議をいただき、全議案満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶といたします。

第49回 臨時総代会 開催

提出議案

- 議案第1号 令和4年度決算の承認について
- 報告第1号 令和4年度決算監査報告について
- 報告第2号 令和5年度中間監査報告について
- 議案第2号 令和5年度事業計画の変更について
- 議案第3号 令和5年度長期借入金の変更について
- 議案第4号 令和5年度一般会計及び大平沼発電事業特別会計収支補正予算について



議長を務め議事を進める菊地総代



会津北部農業水利事業建設所 太田所長挨拶



決算・中間監査報告をする堀総括監事

令和5年12月20日に第49回会津北部土地改良区臨時総代会が、当区大会議室にて開催されました。総代定数50名中41名の出席を得て、議長に菊地 泰正総代(北塩原村)が選出され、議事録署名人に京野 和人総代(松山町)、三橋 利裕総代(塩川町)が指名されました。報告2件、議案4件について慎重に審議されたのち、全議案原案のとおり可決承認決定されました。

令和4年度 決算財務の公表

令和4年度 収支決算書 総括表

決算整理期間：令和5年5月31日までの短期債権債務を含む

(単位：円)

科 目 (款)	合 計 ①+②+③		一般会計 ①		大平沼発電事業特別会計 ②		内部取引 消去③
	最終予算額(A)	決算額(B)	最終予算額(A)	決算額(B)	最終予算額(A)	決算額(B)	
収入の部							
01 土地改良事業収入	115,615,000	115,673,837	115,615,000	115,673,837	0	0	
02 発電事業収入	64,000,000	62,802,218	0	0	64,000,000	62,802,218	
03 附帯事業収入	1,400,000	1,773,790	1,400,000	1,773,790	0	0	
04 基本財産運用収入	842,000	844,300	842,000	844,300	0	0	
05 特定資産運用収入	27,000	27,648	26,000	26,682	1,000	966	
06 補助金等収入	13,012,000	12,908,174	13,012,000	12,908,174	0	0	
07 交付金収入	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	0	
08 寄付金収入	1,000	0	1,000	0	0	0	
09 業務受託料収入	3,099,000	3,099,000	3,099,000	3,099,000	0	0	
10 雑収入	2,140,000	1,692,446	2,137,000	1,692,273	3,000	173	
11 借入金収入	7,900,000	7,900,000	7,900,000	7,900,000	0	0	
12 特定資産取崩収入	4,229,000	4,169,000	4,224,000	4,169,000	5,000	0	
13 他会計貸付金回収収入	1,000	0	1,000	0	0	0	
14 他会計借入金収入	4,240,000	0	0	0	4,240,000	0	
15 他会計繰入金	33,000,000	0	33,000,000	32,344,229	0	0	△32,344,229
16 繰越金	37,581,000	37,582,522	37,329,000	37,329,530	252,000	252,992	
収 入 合 計	294,287,000	255,672,935	225,786,000	224,960,815	68,501,000	63,056,349	△32,344,229

支出の部							
01 土地改良事業費支出	50,261,000	46,861,921	50,261,000	46,861,921	0	0	
02 発電事業支出	18,534,000	16,289,004	0	0	18,534,000	16,289,004	
03 一般管理費支出	41,448,000	35,160,646	39,098,000	33,512,395	2,350,000	1,648,251	
04 土地改良事業負担金支出	26,689,000	24,585,663	26,689,000	24,585,663	0	0	
05 借入金返済支出	6,136,000	6,134,246	6,136,000	6,134,246	0	0	
06 支払利息	229,000	218,634	229,000	218,634	0	0	
07 固定資産取得支出	1,151,000	642,345	1,001,000	493,845	150,000	148,500	
08 特定資産積立支出	88,141,000	87,061,169	75,208,000	74,507,491	12,933,000	12,553,678	
09 雑支出	603,000	396,732	601,000	396,732	2,000	0	
10 国庫納付金支出	1,000	0	0	0	1,000	0	
11 他会計貸付金貸付支出	4,240,000	0	4,240,000	0	0	0	
12 他会計借入金返済支出	1,000	0	0	0	1,000	0	
13 他会計繰出金	33,000,000	0	0	0	33,000,000	32,344,229	△32,344,229
14 予備費	23,853,000	0	22,323,000	0	1,530,000	0	
支 出 合 計	294,287,000	217,350,360	225,786,000	186,710,927	68,501,000	62,983,662	△32,344,229

収 入 合 計	294,287,000	255,672,935	225,786,000	224,960,815	68,501,000	63,056,349	△32,344,229
支 出 合 計	294,287,000	217,350,360	225,786,000	186,710,927	68,501,000	62,983,662	△32,344,229
当 期 収 支 差 額	0	38,322,575	0	38,249,888	0	72,687	
前期繰越収支差額	0	37,985,439	0	37,732,447	0	252,992	
次期繰越収支差額	0	38,322,575	0	38,249,888	0	72,687	

令和4年度 貸借対照表 総括表

令和5年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度			前年度	前年度 対比
	一般会計	発電特会	合計		
I 資産の部					
1 流動資産					
現金及び預金	31,440,848	8,108,387	39,549,235	52,185,254	△12,636,019
未収賦課金等	453,275	0	453,275	402,917	50,358
未収金	11,345,000	5,831,548	17,176,548	4,380,250	12,796,298
流動資産合計	43,239,123	13,939,935	57,179,058	56,968,421	210,637
2 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	27,321,703	0	27,321,703	27,321,703	0
(2) 特定資産					
国営水利等施設利用権(中alam、八方HW)	465,602,041	0	465,602,041	478,216,369	△12,614,328
受託土地改良施設使用収益権	24,527,672	3,647,491	28,175,163	30,950,240	△2,775,077
所有土地改良施設・用地等	1,613,728,416	0	1,613,728,416	1,751,182,280	△137,453,864
各種積立資産	713,135,041	32,521,000	745,656,041	666,197,998	79,458,043
職員退職給付引当積立資産	28,312,288	1,940,612	30,252,900	26,563,600	3,689,300
修繕引当積立資産	0	38,820,000	38,820,000	38,425,174	394,826
国営事業用地補償処理費用積立資産	5,064,777	0	5,064,777	5,714,777	△650,000
特定資産合計	2,850,370,235	76,929,103	2,927,299,338	2,997,250,438	△69,951,100
(3) その他固定資産					
建物及び附帯構造物、車両運搬具、器具備品等	27,555,949	363,331	27,919,280	31,491,423	△3,572,143
長期未収賦課金等	1,274,081	0	1,274,081	1,682,153	△408,072
県営土地改良事業分担金前払金(譲与等)	73,481,298	0	73,481,298	61,191,299	12,289,999
その他固定資産計	102,311,328	363,331	102,674,659	94,364,875	8,309,784
固定資産合計	2,980,003,266	77,292,434	3,057,295,700	3,118,937,016	△61,641,316
資産合計	3,023,242,389	91,232,369	3,114,474,758	3,175,905,437	△61,430,679
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	16,178,815	2,501,179	18,679,994	18,805,811	△125,817
預り金	154,649	21,840	176,489	177,171	△682
流動負債合計	16,333,464	2,523,019	18,856,483	18,982,982	△126,499
2 固定負債					
公庫資金等長期借入金	53,020,885	0	53,020,885	51,255,131	1,765,754
適正化事業拠出金長期未払金	1,728,000	0	1,728,000	0	1,728,000
職員退職給付引当金	28,312,288	1,940,612	30,252,900	26,563,600	3,689,300
発電事業修繕引当金	0	40,186,390	40,186,390	40,186,390	0
長期預り金(国営事業用地補償処理費)	5,064,777	0	5,064,777	5,714,777	△650,000
固定負債合計	88,125,950	42,127,002	130,252,952	123,719,898	6,533,054
負債合計	104,459,414	44,650,021	149,109,435	142,702,880	6,406,555
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
受取補助金等	4,788,000	0	4,788,000	0	4,788,000
所有土地改良施設受贈益	1,338,665,370	0	1,338,665,370	1,460,352,322	△121,686,952
指定正味財産合計	1,343,453,370	0	1,343,453,370	1,460,352,322	△116,898,952
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,343,453,370)	(0)	(1,343,453,370)	(1,460,352,322)	(△116,898,952)
2 一般正味財産	1,586,673,834	35,238,119	1,621,911,953	1,572,850,235	49,061,718
(うち基本財産への充当額)	(27,321,703)	(0)	(27,321,703)	(27,321,703)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,473,539,800)	(36,168,491)	(1,509,708,291)	(1,466,194,565)	(43,513,726)
正味財産合計	2,930,127,204	35,238,119	2,965,365,323	3,033,202,557	△67,837,234
負債及び正味財産合計	3,034,586,618	79,888,140	3,114,474,758	3,175,905,437	△61,430,679

令和4年度 正味財産増減計算書 総括表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	発電特会	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減計算の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
土地改良事業収入	115,673,837	0	0	115,673,837
附帯事業収入	1,773,790	0	0	1,773,790
発電事業収入	0	62,802,218	0	62,802,218
基本財産運用収入	844,300	0	0	844,300
特定資産運用収入	26,682	966	0	27,648
補助金等収入	12,908,174	0	0	12,908,174
受託料収入	3,099,000	0	0	3,099,000
雑収入	441,675	173	0	441,848
他会計繰入金	32,344,229	0	△32,344,229	0
指定正味財産受贈益(減価償却費補助金分振替)	121,938,952	0	0	121,938,952
経常収入計	289,050,639	62,803,357	△32,344,229	319,509,767
(2) 経常支出				
土地改良事業費支出	38,952,121	0	0	38,952,121
日中ダム水系基幹施設維持管理費支出	30,610,793	0	0	30,610,793
遠田貝沼揚水機等基幹施設維持管理費支出	3,877,242	0	0	3,877,242
遠田第二揚水機維持管理費支出	896,403	0	0	896,403
八方頭首工受託業務費支出	3,517,283	0	0	3,517,283
適正化事業拠出金支出	50,400	0	0	50,400
減価償却費	160,099,689	0	0	160,099,689
国営日中ダム水利等施設利用権減価償却費	11,942,129	0	0	11,942,129
国営八方頭首工水利等施設利用権減価償却費	672,199	0	0	672,199
受託土地改良施設使用収益権減価償却費	2,553,697	0	0	2,553,697
所有土地改良施設減価償却費	144,931,664	0	0	144,931,664
発電事業費支出	0	17,168,521	0	17,168,521
人件費	0	7,872,375	0	7,872,375
諸費	0	218,130	0	218,130
購入電力料金	0	6,477,034	0	6,477,034
発電所維持管理費	0	2,379,602	0	2,379,602
減価償却費	0	221,380	0	221,380
受託土地改良施設使用収益権減価償却費(発電)	0	221,380	0	221,380
一般管理費支出	40,616,405	1,789,892	0	42,406,297
運営事務費支出	35,169,446	1,464,675	0	36,634,121
事務所費支出	5,446,959	325,217	0	5,772,176
土地改良事業分担金支出	12,295,500	0	0	12,295,500
他会計繰出金	0	32,344,229	△32,344,229	0
経常支出計	251,963,715	51,302,642	△32,344,229	270,922,128
当期経常増減額	37,086,924	11,500,715	0	48,587,639
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
過年度修正	491,320	0	0	491,320
長期預り金取崩益	650,000	0	0	650,000
経常外収入計	1,141,320	0	0	1,141,320
(2) 経常外支出				
不納欠損	51,875	0	0	51,875
支払利息(公庫資金借入金利息)	218,634	0	0	218,634
過年度修正	396,732	0	0	396,732
経常外支出計	667,241	0	0	667,241
当期経常外増減	474,079	0	0	474,079
当期一般正味財産増減額	37,561,003	11,500,715	0	49,061,718
一般正味財産期首残高	1,549,112,831	23,737,404	0	1,572,850,235
一般正味財産期末残高	1,586,673,834	35,238,119	0	1,621,911,953
II 指定正味財産の部				
受取交付金	5,040,000	0	0	5,040,000
一般正味財産への振替額	121,938,952	0	0	121,938,952
当期指定正味財産増減額	△116,898,952	0	0	△116,898,952
指定正味財産期首残高	1,460,352,322	0	0	1,460,352,322
指定正味財産期末残高	1,343,453,370	0	0	1,343,453,370
III 正味財産期末残高	2,930,127,204	35,238,119	0	2,965,365,323

財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

(単位：円)

科 目		金 額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		39,549,235
一般会計 普通預金JA会津よつば各支店、東邦・ゆうちょ銀行、小口現金		31,440,848
発電特会 普通預金JA会津よつば喜多方中央支店		8,108,387
未収賦課金等		453,275
未収経常賦課金等(一般・維持管理)		427,706
未収特別賦課金等		25,569
売電未収金	1件	5,831,548
その他未収金 (補助金4件・交付金1件)	5件	11,345,000
流 動 資 産 合 計		57,179,058
2 固定資産		
(1) 基本財産		
山林、宅地及びその従物		24,441,703
事務所敷地	3,728.42㎡	20,841,703
資材置場(兼駐車場)敷地	1,200.00㎡	3,600,000
基本財産有価証券		2,880,000
出資金会津よつば農業協同組合	430口	430,000
出資金県土改事業団体連合会	245口	2,450,000
基 本 財 産 計		27,321,703
(2) 特定資産		
国営日中ダム農側水利権等施設利用権 日中ダム (県管理)	3件	458,533,513
国営八方頭首工水利権等施設利用権 八方頭首工 (市町村管理)	22件	7,068,528
受託土地改良施設使用収益権		28,175,163
受託土地改良施設使用収益権(専用) 国営造成頭首工、幹線用水路、水管理システム等	11件	24,527,671
受託土地改良施設使用収益権(発電共用) 大平沼ダム取水放流設備	1件	1
受託土地改良施設使用収益権(発電専用) 大平沼発電所	9件	3,647,491
所有土地改良施設		1,613,728,211
日中ダム水系基幹施設(専用) 頭首工・支線用水路・支線排水路等	85件	1,523,392,779
日中ダム水系基幹施設(発電共用) 大平沼ダム、付帯設備	2件	3,598,882
遠田貝沼揚水機場等基幹施設 揚水機場・導水管	2件	83,222,950
遠田第二揚水機 揚水機	2件	3,513,600
土地改良施設用地等	205筆	205
財政調整準備積立資産(普通・定期預金)		183,150,511
国営負担金積立資産(普通・定期預金)		307,756,000
日中ダム水系基幹施設維持管理費積立資産(普通・定期預金)		169,056,000
遠田貝沼水系基幹施設維持管理費積立資産(普通・定期預金)		20,432,000
遠田第二揚水機維持管理費積立資産(普通・定期預金)		3,693,500
地区除外決済金積立資産(普通・定期預金(日中ダム水系))		29,047,030
欠損調整積立資産(普通・定期預金)		20,821,000
建設改良積立資産(普通預金)		200,000
災害準備積立資産(普通・定期預金)		11,500,000
修繕引当積立資産(普通・定期預金)		38,820,000
職員退職給付引当積立資産(普通預金)		30,252,900
国営事業用地補償処理費用積立資産(普通預金)		5,064,777
特 定 資 産 計		2,927,299,338
(3) その他固定資産		
建物及び附帯構造物	38件 718.90㎡	25,722,511
車両運搬具	7台	379,515
器具備品等	54件	1,245,077
ソフトウェア	7件	572,177
長期未収賦課金等		1,274,081
前 払 金(県営土地改良事業分担金)		73,481,298
県営水利施設保全高度化事業分担金前払金		67,301,203
県営国造適正化事業日中ダム分担金前払金		6,180,095
その他固定資産計		102,674,659
固 定 資 産 合 計		3,057,295,700
資 産 合 計		3,114,474,758
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金(臨時雇用・適正化・修繕費等)	49件	18,679,994
預 り 金		176,489
流 動 負 債 合 計		18,856,483
2 固 定 負 債		
公庫資金等長期借入金	28件	53,020,885
適正化事業拠出金長期未払金	1件	1,728,000
職員退職給付引当金		30,252,900
発電事業修繕引当金		40,186,390
長期預り金		5,064,777
固 定 負 債 合 計		130,252,952
負 債 合 計		149,109,435
III 正味財産の部		2,965,365,323

令和4年度事業報告

(1) 国営かんがい排水事業

地区名	区分	全 体	令和3年度まで	令和4年度実施	令和5年度以降	付 記
会津北部	内容	・国営造成施設保全対策工 ・八方頭首工 ほか3頭首工 ・八方幹線用水路 ほか4路線 ・日中ダム 取水塔管理橋 ・大平沼、関柴ダム 取水放流設備 ・小水力発電所 水管理システム 更新・新設 一式 ・測量試験費 一式 ・営繕費等事務費 一式	・八方頭首工 ほか3頭首工 保全対策 ・八方幹線用水路 ほか3路線 保全対策 ・大平沼 保全対策 ・大平沼小水力発電 更新 ・計装機器更新 ・頭首工等実施設計 ・営繕費等事務費	・日中ダム管理橋補修 ・大平沼仮設撤去附帯工 ・関柴ダム電気設備更新 ・下台・松野・塩川頭首工 保全対策 ・水管理施設更新 Ⅱ期工事（3年国債） ・頭首工等実施設計 ・営繕費等事務費	・国営造成施設 保全対策工 ・測量試験 ・営繕費等事務費	【負担割合】 ・平成28・29年度 事業費負担分 国 66.66% 県 17.00% 市町村 8.17% 受益者 8.17% ・平成30年度 事業費負担分より 国 66.66% 県 19.34% 市町村 9.00% 受益者 5.00%
	事業費	6,173,000千円	3,580,000千円	988,000千円	1,605,000千円	工期 H28-R6 (9年間)

(2) 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))

地区名	区分	全 体	令和3年度まで	令和4年度実施	令和5年度以降	付 記
会津北部	内容	・県営造成 頭首工 用水路 施設機械等 保全対策工 一式 ・測量試験費 一式	<頭首工> ・半在家外6頭首工 電気設備更新 ・半在家外2頭首工 開閉装置点検整備 ・綱取頭首工護床工改修 <用水路> ・三吉・綱取・半在家・松野右岸用水路更新 ・実施設計	<頭首工> ・慶徳頭首工電気設備更新 ・綱取・三吉頭首工 ワイヤロープ交換 <用水路> ・半在家・綱取 塩川1号・2号用水路 ゲート設備更新 ・松野右岸用水路更新 ・測量試験	・県営造成施設 保全対策工 ・測量試験	【負担割合】 ・国 50.00% 県 25.00% 市町村 8.00% ・受益者 17.00%
	事業費	500,000千円	331,000千円	67,000千円	102,000千円	工期 H30-R6 (7年間)

(3) 県営日中ダム維持管理事業

令和4年度事業費	施設管理者 / 持分比率	形態	負担対象事業費	土地改良区 組合員負担額	付 記
78,292千円	治水 県土木部【代表】	所有		-	
人件費 18,782千円	農水 県農林水産部	管理受託	38,364千円	12,365千円	うち市町村補助金 3,425千円
運営費 37,395千円	上水 市水道課	所有		-	
整備費 22,115千円	発電 東北自然エネルギー(株)	所有		-	

(4) 市町村営事業【土地改良区への支援・関連施設の管理事業】

事業名	事業費	事業実施主体	付 記
基幹水利施設管理事業 八方頭首工	4,375 千円	喜多方市 北塩原村 会津坂下町	土地改良区への操作委託費 3,099千円 国30%県30%市町村20% 組合員負担 20%
国営造成施設管理体制整備促進事業	8,080 千円		多面的経費支援 補助対象 通常管理経費の37.5%以内 国50%県25%市町村25% 組合員負担なし

(5) 発電事業

事業名	事業費	事業実施主体	付 記
大平沼小水力発電事業費 (令和4年度売電収入:62,802千円) ※土地改良施設管理費への充当額 32,344千円	62,803千円	会津北部 土地改良区	発電所点検整備費 2,002千円 日中ダム水系施設購入電気料費 6,477千円 減価償却費 363千円

(6) 維持管理事業の状況

「かんがい期」(5月6日～9月6日124日間)

平年並みの積雪があったことから、河川の自流も十分な状態でかんがい期を迎えることができ、代かき期においても、平年並みの降雨がみられたことから各ダムの放流量は、ほぼ計画どおりの運用であった。

普通期においては、梅雨入りが平年より早く、統計開始以降最も早く梅雨明けが発表され、連日30℃を超える猛暑が続いたが、6月下旬から7月中旬には戻り梅雨の影響でまとまった降雨がみられた。降雨に合わせて各ダムの放流量を減少させることで用水確保に努め、各ダム満水の状態が出穂期をむかえることが出来た。

8月3日から4日にかけて観測史上最大の24時間雨量275.5mmの降雨があり、施設の調整等対応を実施した。

一部の管理施設で被災を受けたが、応急復旧等を関係機関と連携し、対応したことにより用水運用については特に問題はみられなかった。

「非かんがい期」(4月1日～5月5日・9月7日～3月31日241日間)

各施設より水路の維持管理用水を確保し、水路の機能維持に資するとともに、各集落の生活用水としての多面的機能発揮に努め、点検時に発見された施設の異常箇所や、8月の豪雨により被災を受けた施設について、直営または業者請負による補修・復旧等を実施し、適切な維持管理に努めた。

国営、県営事業による取水調整について、関係水利委員会及び関係行政区との調整、組合員への周知を実施し、円滑な事業推進をはかった。

令和6年度 配水計画

1. 水利使用規則に基づき管理・調整を行う施設

かんがい用水の運用は、降雨量、気象状況、ダム貯水量、河川流況を総合的に勘案しながら、ダム放流量、頭首工取水流量、分水工流量、揚水機取水流量を判断します。河川法により許可された下記の水利使用規則の範囲内において用排水維持管理委員会及び水利委員会と協議調整して実施します。

日中ダム水系（押切川・濁川・田付川・姥堂川・大塩川）

取水施設	期間	許可最大取水量(m³/s)			年間総 取水量 (制限) 千m³	水利 使用 規則 区分	取水 施設 管理者	備考
		かんがい期(124日間)		非かんがい (241日間) 9月7日から 翌5月5日まで				
		代かき期 (15日間) 5月6日から 5月20日まで	普通期 (109日間) 5月21日から 9月6日まで					
日中ダム取水塔		8.761	5.344	1.059	40,210	農林水産 大臣	福島県	日中ダム 管理所
八方頭首工(左岸)		5.697	4.179	1.830	59,940		喜多方市	会津北部 土地改良区で 操作受託
八方頭首工(右岸)		0.154	0.127	0.040	1,770			
松野頭首工		1.917	1.577	0.650	24,780			
下台頭首工		1.663	1.374	0.510	20,420			
塩川頭首工		1.640	1.302	0.460	18,530			
関柴ダム取水口		1.688	1.232	0.430	13,390			
大平沼取水口		1.867	0.915	0.000	5,410			
半在家頭首工		0.473	0.378	0.130	5,270	福島県 知事	会津北部 土地改良区	
松野本頭首工		1.502	1.248	0.430	17,910			
慶徳頭首工		0.559	0.448	0.160	6,420			
一の堰頭首工		0.550	0.454	0.160	6,570			
堂畑頭首工		0.456	0.374	0.130	5,340			
綱取頭首工		1.186	0.977	0.330	13,810			
諏訪頭首工		0.338	0.274	0.090	3,780			
三吉頭首工		0.792	0.642	0.230	9,240			
中江堰		0.194	0.163	0.060	2,450	会津北部 土地改良区		
栗生沢堰		0.155	0.128	0.040	1,780			
小塩堰		0.143	0.117	0.040	1,670			

揚水機水系（日橋川）

取水施設	期間	許可最大取水量(m³/s)				年間総 取水量 (制限) 千m³	水利 使用 規則 区分	取水 施設 管理者	備考	
		かんがい期(124日間)								非かんがい期 (241日間) 9月7日から 翌5月5日まで
		代かき期 (10日間) 5月6日から 5月15日まで	普通期 (114日間)							
			5月16日から 6月25日まで	6月26日から 7月10日まで	7月11日から 9月6日まで					
遠田貝沼揚水機 (遠田貝沼用水樋管)		0.567	0.360	0.120	0.383	—	—	会津北部 土地改良区	会津北部 土地改良区	
遠田第二揚水機		0.088	0.053	0.012	0.061	—	—			

**農業用水は、地域の取り決めと水利委員会の指示に従って、
ご利用くださるようお願いします。
水は大切な資源です。ルールを守って利用しましょう！
掛け流しはやめましょう！**

2. かんがい期における農業用水の利用調整方法

- ① 会津北部土地改良区で直接管理する施設においては、降雨等の気象条件を勘案しながら、水利使用規則で定められた最大取水量の範囲内で取水量を調整する。
- ② 各水系においては、水利委員会が中心となり、下記の項目について会津北部土地改良区と連携し、適正な用水管理を実施するものとする。
 - 1) 代かき通水日程等の調整
 - 2) 農業用水の効果的運用に関する各種対応
 - 3) 洪水時等緊急時の対応
 - 4) その他必要と認められるとき
- ③ 各水系において、農業用水が不足すると見込まれる場合、各水利委員会においては、会津北部土地改良区と連携し、次の対応を検討するものとする。
 - 1) 農業用水の配水に係る輪番制の検討
 - 2) 掛け流しを防止するための周知徹底
 - 3) その他必要となる節水対策の検討
- ④ 渇水等が予測または発生し、必要取水流量が確保できないと判断した場合、用排水維持管理委員会を開催して各地域への配水方法等を検討する。

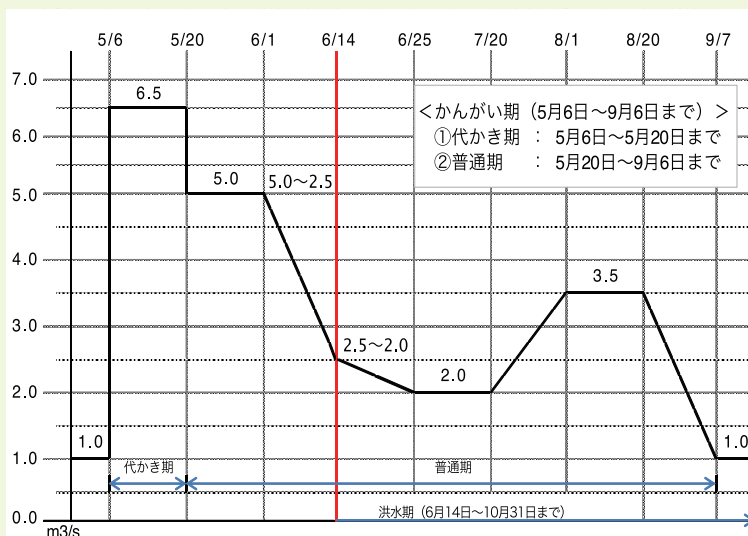
3. 日中ダム取水塔取水計画

- ① ダムを無駄なく有効利用するために、期間毎に取水塔取水量を目安として運用する。なお、出穂期の用水を確保するため、6月中旬～7月中旬までの期間、取水塔取水量を減ずる。

※降雨の状況、貯水位の状況により、取水量は増減する。
※6月14日以降（洪水期）は、常用洪水吐からの放流も考慮する。

- ② かんがい期において貯水位が低下し、農業用水の放流を停止する必要が予想されるとき、または必要なとき、日中ダムの農側管理者である福島県農林水産部と受益者である会津北部土地改良区は

日中ダム管理委託協定書（管理方法書第5条）に基づき協議を行うとともに、用排水維持管理委員会を開催し、放流停止に伴う対応について検討するものとする。



notice

全国土地改良施設管理事業 推進協議会研究会開催



開催地挨拶をする佐藤理事長



新宮川ダム

令和5年9月28日から29日に全国土地改良事業団体連合会の主催により、会津北部土地改良区・会津宮川土地改良区の合同開催で、全国各地の土地改良区役職員約150名の参加をいただき、会津管内で研究会が開催されました。



新宮川ダム発電所

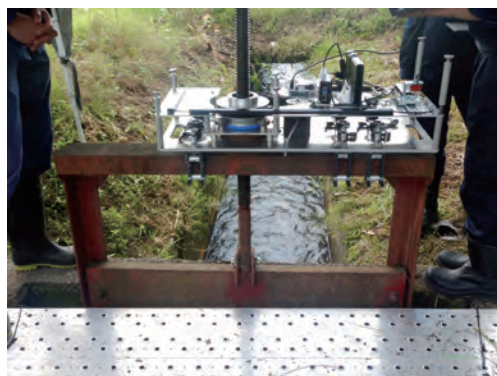


新宮川ダム監査廊

流域治水実証試験

内閣府が主導する研究の一環として、流域治水に関する実証試験の対象地区に会津北部地区が選定されました。

令和5年度は、八方11号にてゲートの簡易電動化の実証試験を実施しました。



施工中



試験中

※現在は撤去しております。

国営農業水利事業 東北協議会による要望活動

notice

国営農業水利事業東北協議会の会長として、
令和5年11月15日に農林水産省及び財務省へ要望活動の実施

農林水産省武村農林水産副大臣、
財務省瀬戸財務大臣政務官、菅家衆
議院議員へ直接面談し、東北地方に
おいて農業の持続的発展のため、予
算確保や農家・組合員の負担軽減等
について、要請をして参りました。



武村農林水産副大臣への要請



瀬戸財務大臣政務官への要請



菅家衆議院議員への要請

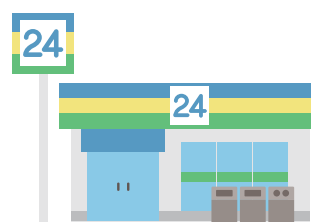


お知らせ



賦課金のお支払い方法について

コンビニエンスストア等で賦課金のお支払いができるようになります。コンビニエンスストア等（払込取扱票）での取扱いが可能となりましたら、広報等でお知らせします。



退職者のお知らせ

- ・立川 基毅さん（事業管理課係長）
R5.12.28付け退職
 - ・新明 なつみさん（総務課主事）
R5.7.31付け退職
- 今後のご活躍を心より応援しております。

お悔やみ（訃報）

湯浅 卓也 総代（喜多方）が令和6年1月13日にご逝去されました。会津北部地区の農業振興の為に、ご尽力くださいましたことに感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りいたします。

〒966-0017 福島県喜多方市関柴町三津井字前田454-1
TEL 0241-22-7356
FAX 0241-22-7396

会津北部土地改良区



忘れずに届出ください

土地改良区の組合員資格や土地原簿の変更(組合員の権利、賦課金納付等の義務)は法務局・市町村窓口・農業委員会・中間管理機構などでの手続きでは変更できません。忘れずに土地改良区に関係書類の届出をして、手続きを行ってください。



- 農地を異動したとき(売買・利用権設定・中間管理事業・交換)
- 組合員が亡くなられたとき(相続、未登記の法定相続を含む)
- 農業者年金の受給や農業経営を後継者へ移譲したとき
- 生前一括贈与・住所等を変更した時



組合員資格 得喪の通知

【土地改良法第43条】義務

- ・ **土地改良区の組合員**(維持管理事業を含む土地改良事業の参加資格者)となるのは、管内農地の耕作者(使用収益権者)または所有者(未登記の法定相続を含む)です。⇒【土地改良法第3条】
- ・ 組合員として権利義務を取得される方は、当該農地の**耕作者**か**所有者**のいずれかで任意です。所有者・耕作者・中間管理機構などの関係者で、誰が組合員となるか、**賃借料決定の前によく話し合い**、組合員が変更となる場合には**組合員資格得喪通知**(連名)の届出を土地改良区へ提出してください。福島県農業振興公社(中間管理機構)による**中間管理権決定の場合も同様**です。

⇒【土地改良法第43条】

なお、耕作権(中間管理権を含む)が設定された土地について、引き続き所有者が組合員となる場合には、**農業委員会への届出と承認が別途必要**です。

賦課金は土地原簿をもとに農地へ賦課されます。売買・利用権・相続などで権利が異動した際、未登記や届出の不履行、耕作権の新規設定や解除の場合、賦課金の納付義務は承継組合員にあります。権利異動の際には特に注意してください。

滞納賦課金の徴収を強化しています。

- ・ 当区では、督促や催告、役職員による戸別訪問等を実施して、滞納賦課金の回収に努めています。それでも回収できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、土地改良法の手続きにより県知事から滞納処分の認可を得たうえで、強制執行による回収をおこなっております。

- 農地を農地以外に転用するとき
- 農地が**公共事業**によって買収されたとき



農地転用等の通知 地区除外申請

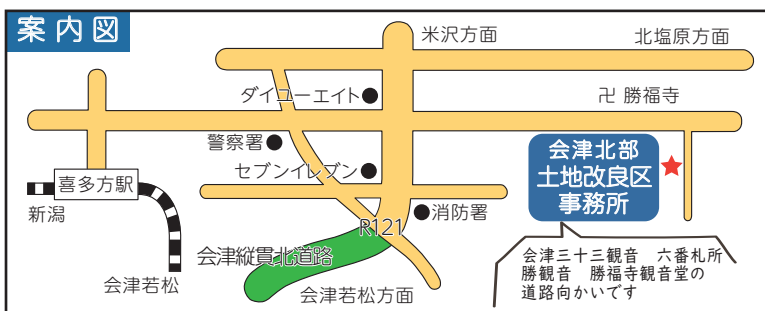
「農地転用の許可申請に要する意見書交付願」の申請期日は**毎月20日**です。

申請はお早めをお願いいたします。

期日前までの申請であっても当該月末までに意見書交付をお約束するものではありません。

意見書交付には**決済金・現地確認手数料・同意書発行手数料**の納入が必要です。

公共事業による買収転用に伴う地区除外においても地区除外申請手続・決済金納入が必要です。ご注意ください。



業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日除く)